



## クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2024年1月18日

### 【円建て】米国セキュリティベンチャー事業者ファンド4号

#### 償還時運用報告

(第二種金融商品取引業協会「事業型ファンドの私募の取扱い等に関する規則」に基づくファンド報告書)

平素は格別のお引立てを賜り誠にありがとうございます。

標記ファンドの償還につきまして、以下のとおりご報告させていただきます。

出資金総額	: JPY 35,000,000.-
うち投資総金額	: JPY 33,530,000.-
うち運用手数料	: JPY 1,470,000.-

#### ===運用開始時の状況===

グループ会社貸付実行日	: 2020年8月5日
グループ会社貸付金額	: JPY 33,530,000.-
グループ会社貸付期間	: 2020年8月5日から2021年8月25日
資金運用日数	: 385日
グループ会社貸付金利(年利)	: 11.5%

#### ===運用終了時の状況===

グループ会社貸付期間	: 2020年8月5日から2023年12月25日
資金運用日数	: 1,237日
予定グループ会社返済利息額	: JPY 4,067,236.-
実現グループ会社返済利息額(累計)	: JPY 0.-
予定元利金返済額	: JPY 37,597,236.-
実現元利金返済額(累計)	: JPY 8,474,236.-
運用目標達成率	: 22.5%
募集時投資倍率(税引き前)	: 1.07倍
実績投資倍率(税引き前)	: 0.24倍
(参考)募集時表面利回り(税引き前)	: 6.9%(期間:2020年8月5日~2021年8月31日)

#### ===分配金及び償還金の概況===

分配金及び償還金の有無	: あり
-------------	------

分配金及び償還金の金額（累計）	： 8,474,236 円
うち運用利益（▲運用損失）	： ▲26,525,764 円
出資金 1 万円当たりの分配金及び償還金の金額（累計）	2,421 円(実際の分配額は、端数処理の関係で左記の金額に出資金の額(1 万円単位)を乗じた金額と差異が生じる場合がございます)

### 出資対象事業の概況

本ファンドシリーズでは、クラウドクレジット・ファンディング合同会社がエストニアのグループ会社である Crowdfund Estonia OÜ（以下「エストニアグループ会社」といいます）に対して貸付けを行いました。エストニアグループ会社はこの借入金を原資としてイギリス領ヴァージン諸島に籍を置く CPD Limited（以下「CPD 社」といいます）へ貸付けを行いました。CPD 社への貸付けに対しては、CPD 社の 100%親会社で、アメリカ合衆国でセキュリティ事業を行う CAPTIS INTELLIGENCE INC.（以下「Captis 社」といいます）が債務保証を行いました。以下では CPD 社と Captis 社を合わせて「貸付先グループ」といいます。

Captis 社は独自に構築した犯罪者の顔写真データベースを商品として取り扱うベンチャー企業です。米国の法執行機関（FBI、米国沿岸警備隊、米国財務省、州警察、市警察など）がそれぞれに保有する犯罪者の顔写真を統合して独自のデータベースを構築し、セキュリティ企業や防犯カメラ製造企業、防犯カメラのシステム管理企業、小売店舗などに納入しています。Captis 社のデータベースは顔認証機能付きの防犯カメラと連結され、万引きや強盗といった犯罪の防止および検挙に役立てられます。

### 【これまでの運用状況と償還経緯の要旨】

- 貸付先グループは営業を続けていますが、深刻な運転資金不足で経営破綻する可能性があります。
- 2023 年 9 月、エストニアグループ会社（後述）は貸付先グループの運転資金不足を踏まえて、貸付先グループが円貨換算で約 28 百万円を支払えば残債務を免除する内容で融資条件を見直しました。
- 貸付先グループは、見直し後の条件に従ってひとまず 2023 年 9 月に約 14 百万円を返済し、2023 年 12 月に約 4 百万円、2024 年 1 月初めに約 10 百万円を用立てて返済しました。これにより、エストニアグループ会社は残債務を免除して、本ファンドに関する取引を終了しました。

### 本ファンドシリーズのこれまでの状況

時期	出来事
2021 年 6 月 ～2022 年 12 月	2021 年 6 月にエストニアグループ会社は貸付先グループから当初契約に基づく経過利息分を受領しました。とともに、元本分の返済に関しては、貸付先グループの大口取引開始が遅れていることを理由に期限延長の要請を受けました。エストニアグループ会社は、遅延損害金利息の上乗せを条件としてその要請に応じま

時期	出来事
	<p>した。</p> <p>その後、エストニアグループ会社は貸付先グループに対して大口取引の早期開始を促すとともに、銀行融資や増資等による資金調達で返済原資を確保するように要請しました。貸付先グループはベンチャーキャピタルや個人投資家と出資交渉を行い、2022 年前半に個人投資家から資金使途を運転資金に限定する条件で増資に成功しました。しかしその後も大口取引は開始されず、運転資金が枯渇しました。</p> <p>エストニアグループ会社は貸付先グループに対して、さらなる資金調達や資産売却の検討を要請し、貸付先グループは事業売却も視野にして仲介業者を起用しました。</p>
2023 年 1 月 ～2023 年 7 月	<p>運転資金不足のために貸付先グループが新規営業を十分にできなくなりました。そのため収入の頼みは既存顧客のデータベース利用料のみとなり、支出抑制のために役職員の給与支払いを延期し、業務委託先に料金支払の繰延べを求める等の措置をとりました。エストニアグループ会社は左記の実態を踏まえて、債務を一部免除する代わりにすみやかな返済を求める内容で交渉を開始しました。</p>
2023 年 8 月 ～2023 年 11 月	<p>エストニアグループ会社は「貸付先グループが円貨換算額で約 28 百万円をすみやかに返済すれば、残債務を免除する」内容で貸付先グループと合意しました。貸付先グループは資金調達が捗々しくなく、2023 年 9 月にひとまず約 14 百万円を返済しました。</p>
2023 年 12 月 ～2024 年 1 月 (当月期)	<p>エストニアグループ会社は 2023 年 12 月に約 4 百万円、2024 年 1 月に約 10 百万円を回収し、総額で約 28 百万円を受領しました。これを受けてエストニアグループ会社は貸付先グループの残債務を免除し、本ファンドに関する取引を終了しました。</p>

## 2024 年 1 月期における分配および償還について

< 今回の部分返済および債務免除の背景 >

貸付先グループは事業継続に必要な経費の支払にも困窮するほどまでに深刻な資金難に直面しており、業務委託先の IT 会社その他の債権者がデフォルト申立を行う可能性を否定できない状況でした。そのような中でエストニアグループ会社は、デフォルト申立を行って他の債権者とともに回収を図るよりも、残債務を免除して貸付先グループの手元現金を返済に充てさせる方が投資家様の利益最大化に資すると判断しました。

なお、現時点で貸付先グループの経営環境が好転する見込みはなく、経営陣は米国破産法第 11 条に基づく再建型倒産処理を視野に入れております。

<本ファンドの分配および償還につきまして>

貸付先グループから返済された約 14 百万円を分配し、本ファンドの営業を終了いたします。

本ファンドの出資金は、金融商品取引業等に関する内閣府令第 125 条その他の法令に定める基準に則り、ファンドの種類別・号数別に銀行に開設する預金口座へ預金する方法によって、ファンドの営業者たる当社の固有財産その他当社の行う他の事業に係る財産とは分別して管理を行いました。

末尾となりますが、この度の対象ファンドの償還にあたり、長らくお待たせしたうえ、芳しくない運用成果となりましたことにつきまして、重ねてお詫び申し上げます。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016 年 3 月

【資本金】 1,000,000 円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 8 番 1 号